

2025年
3月号
✳

原水協通信 (大阪版)

国連 NGO 原水爆禁止日本協議会
毎月1回6日発行
〒113-8464 文京区湯島2-4-4
(大阪原水協)〒542-0012
大阪市中央区谷町 7-3-4
新谷町第3ビル 210号
電話 06(6765)2552
FAX 06(6765)2837



「非核日本キャンペーン」をひろげよう 核兵器禁止条約に参加する日本の実現を！

71年前、原水爆禁止の総意
を築いた「ビキニ署名」！

ことし3月1日は、アメリカが中部太平洋のマーシャル諸島・ビキニ環礁でおこなった水爆実験（コード名「ブラボー」）から71年です。実験で使用された水爆の威力は、広島に落とされた原爆のおよそ1千倍でした。

水爆は、美しいサンゴ礁を「死の灰」に変え、近海を操業していた多くの日本のマグロ漁船員やマーシャル諸島の島民たちに深刻な放射線被害を与えました。乗組員23人全員が「死の灰」を浴びた第五福竜丸をはじめ、汚染マグロが検出された船はのべ千隻、乗組員は約2万人と見積もられています。

被災船員には今も、謝罪も補償もなされていません。広島、長崎に続いて三度被害を受けた日本国民は、無法な水爆実験に抗議して行動に立ち上がりました。東京都杉並区をはじめ「原水爆禁止」の署名運動がひろがり、全国の自治体が決議を上げ、翌1955年8月に広島で開催された第1回原水爆禁止世界大会に報告された署名数は、当時の有権者の半数を超える3158万3123人という圧倒的な数でした。

世界大会に向けて、参加者を増やし、学習を重ねていきましょう。

核兵器禁止条約への参加を求めて「非核日本キャンペーン」大運動を

日本国民が被爆者とともに訴えた「原水爆禁止」の声は世界に響きわたり、圧倒的多数の政府と市民社会の声となり、核兵器禁止条約を国際法として発効（2021年）させました。そして、昨年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。しかし、問題はまだ解決していません。核保有国は核兵器禁止条約に反対し、核抑止力を強化しています。世界で唯一の戦争被爆国である日本政府も、アメリカの「核の傘」に依存し、核兵器禁止条約に背を向け続け、3月3日から国連本部で開催される核兵器禁止条約第3回締約国会議に、被爆者や世界の期待を裏切り、オプザーバー参加も拒否しました。この現状を変えるため、私たちは「ビキニ水爆被災70年から被爆80年へー非核の日本をめざす全国キャンペーン」（「非核日本キャンペーン」）をとりこんでいきます。

運動の柱である、署名行動に、新しい署名用紙、ハガキ付きリーフが出来上がっています。必要な個人・団体は大阪原水協迄お問い合わせください。無料で、送らせていただきます。



日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書決議

697自治体

(2025年1月23日)

☆ 核兵器禁止条約の署名・批准を求める 署名の到達

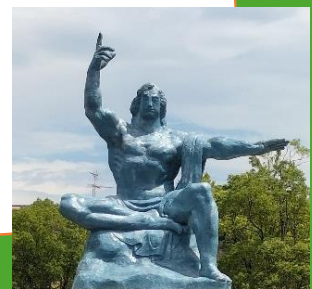
2025年2月22日の到達 136,611筆

大阪原水協は、毎月22日を集約日としています。

各団体・地域原水協・個人より報告をお願いします。

被爆者の気持ちよりそうプロジェクト！

被爆 80 年 被爆者の話し聞き取り ボランティア 募集！



大阪府内には今、約 3400 人の被爆者がおられます。被爆者の平均年齢は 85 歳以上となっています。昨年のノーベル平和賞受賞された日本被団協の代表委員の田中熙巳さんは授賞式の講演で「10 年先には直接の体験者としての証言ができるのは数人になるかもしれません。」と述べておられました。

年々被爆者数が減少していることから、大阪原水協として被爆者の体験だけでなく、思いや、気持ちをきき、ノーベル平和賞受賞のよろこびなどを共有するとりくみを行います。

大阪原水協はこの取り組みに協力していただく方を募集しています。

○取り組む内容

被爆者と対話し、聞き取りを行ないます。聞き取りの内容は、体験、願いや思い、次世代への期待などです。そして聞き取った内容を文書化していただきます。

○申し込みは 以下に記載しています大阪原水協へ直接申し込み下さい。

原水爆禁止大阪府協議会(大阪原水協)

大阪府中央区谷町 7 丁目 3—4 新谷町第 3 ビル 210 号

Tel.06-6765-2552 Fax 06-6765-2837 担当者 橋口 紀塩

【お知らせ】

① 平和行進再会総会を開催します。

日時：3月14日(金) 13:00～場所：大阪府社会福祉会館 506号。

② 第6回 高校生・若者企画 ひばくしゃの話を聞く会

日時：3月22日(土) 13:00～15:00 場所：大阪原水協事務所

寝屋川市原爆被害者の会 会長山川美英さんからお話していただきます。